

## 奈良県告示第五百七十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成三十年三月三十日

奈良県知事 荒井正吾

### 一 施行者の名称

上牧町

### 二 都市計画事業の種類及び名称

大和都市計画下水道事業上牧町流域関連公共下水道

### 三 事業施行期間

変更後の事業施行期間 昭和五十五年十二月十二日から平成三十七年三月三十一日まで

### 四 事業地

変更後の事業地

#### (一) 収用の部分

なし

#### (二) 使用の部分

昭和五十五年十二月奈良県告示第五百八十五号、昭和六十年十一月奈良県告示第四百七十三号、昭和六十三年一月奈良県告示第四百八十三号、平成二年五月奈良県告示第九十七号、平成八年九月奈良県告示第二百七十号、平成十四年二月奈良県告示第五百四十八号、平成十九年三月奈良県告示第五百七号及び平成二十三年三月奈良県告示第四百三十四号の事業地のうち上牧町大字上牧地内において事業地を変更する。